

令和3年第12回教育委員会会議記録

令和3年11月29日（月）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
日程第 2 協議第1号 令和4年度教育費予算要求について
日程第 3 議案第1号 令和3年度教育費補正予算の意見聴取について
日程第 4 議案第2号 教職員の事故報告に係る処分内申について
日程第 5 報告第1号 八雲町青少年問題協議会委員の任命について
日程第 6 報告第2号 令和3年度に開催する八雲町成人式について
日程第 7 報告第3号 令和3年度読書感想文・感想画コンクールの審査結果について
日程第 8 その他

◎出席者

教育長	土 井 寿 彦
委員	松 永 正 実
委員	羽 田 圭 吾
委員	福 田 浩 子

◎欠席者

委員	神 原 伸 哉
----	---------

◎出席した説明者

学校教育課長兼 学校給食センター所長	石 坂 浩太郎
学校教育課参事	齊 藤 精 克
学校教育課長補佐	松 浦 真理子
学校教育課施設係長	若 山 晋 悟
社会教育課長	佐 藤 真理子
社会教育課長補佐	木 下 智 之
図書館管理係長	笹 田 幸 男
体育課長	三 坂 亮 司
体育課管理係長	菊 地 恵梨花
熊石教育事務所長	野 口 義 人

【開会 午前10時00分】

◎開会・開会宣言

○教育長 本日、令和3年第12回教育委員会会議を招集いたしました。出席ご苦労様です。

本日の出席者は4名です。定足数の出席を認めます。よって、令和3年第12回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、羽田圭吾委員を指名いたします。

◎日程第2 協議第1号

○教育長 日程第2 協議第1号「令和4年度教育費予算要求について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 協議第1号令和4年度教育費予算要求についてご説明いたします。議案書1ページをお開きください。令和4年度教育費予算要求案について、別紙のとおり協議するものでございます。

2ページの予算要求の概要については私から一括して説明し、3ページからの当初二次の予算要求の概要については各担当からご説明します。

それでは2ページをご覧ください。教育費予算要求額について、経常経費や管理運営経費である当初一次予算と、施策的経費である当初二次予算に分けて記載しております。

また、予算科目ごとに八雲地域と熊石地域に分けて記載しております。

なお、今回お示しする要求額については、査定による増減のほかに、補正予算対応となるものも含まれておりますので予めご了承くださいと思います。

それでは要求内容について、前年度との比較で大きな増減のあったものを中心に説明申し上げます。

始めに、学校教育関係からご説明いたします。

教育総務費、八雲地域当初一次要求額は1千739万円で、前年度対比134万1千円の減額となっております。これは、広報八雲教育の発行を取りやめることによる印刷製本費の減額や、渡島教育研究所負担金の減額が主な理由であります。

次に、当初二次要求額は1千492万4千円で、前年度対比884万9千円の減額となっております。これは、公民館の事務用デジタル複合機の更新や三杉町教職員住宅の外壁等改修事業が完了したことが減額の主な理由であります。

熊石地域の当初一次要求額は、前年度並みの71万5千円であります。

また、当初二次要求額は545万6千円で、教員住宅解体事業及び改修事業を新規要求したことにより皆増となっております。

次に、小学校費、八雲地域の当初一次要求額は1億1千704万2千円で、前年度対比

246万3千円の増額となっております。これは、講演日数の減による演劇鑑賞等補助金の減額や対象者の減による就学援助費の減額はあるものの、燃料単価上昇に伴う学校用燃料費やスクールバスの燃料費の増額が主な利用であります。

当初二次要求額は2千152万9千円で、前年度対比297万5千円の増額となっております。これは、八雲小学校複合機の更新や東野小学校放送設備の改修を新規要求したことが主な理由であります。

小学校費、熊石地域は当初一次のみの要求で、1千245万円、前年度対比18万2千円の増で、燃料単価上昇に伴うスクールバスの燃料費の増額が主な理由であります。

次に中学校費、八雲地域の当初一次要求額は9千70万5千円で、前年度対比254万4千円の増で、対象者の減による就学援助費の減額はあるものの、燃料単価上昇に伴う学校燃料費やスクールバスの燃料費の増額が主な利用であります。

当初二次要求額は、1億4千852万9千円で、前年度対比1億2千6万4千円の増額となっております。これは、八雲中学校大規模（長寿命化）改修事業や落部中学校の電気設備の改修を新規要求したことなどにより、大幅な増額となっております。

中学校費、熊石地域の当初一次要求額は1千132万円で、前年度対比17万7千円の減で、これは、スクールバス用スタッドレスタイヤ更新費用の減額などが主な理由です。

また、当初二次要求額は49万9千円で、熊石中学校物置解体事業を新規要求したことにより皆増となっております。

以上、学校教育関係の要求額の合計は、八雲地域が4億1千11万9千円、熊石地域は3千44万円でございます。

次に社会教育関係にご説明いたします。

始めに社会教育課関係費、八雲地域当初一次要求額は3千711万2千円で、前年度対比151万8千円の増額となっております。これは、社会教育施設の暖房用燃料単価の上昇や隔年実施の文化団体連合会特別事業実施などが増額の主な理由であります。

当初二次要求額は3千75万3千円で前年度対比2千141万4千円の増額となっております。増額の主な理由は、平和学習事業補助金の増額のほか、令和4年度から新規に取り組む梅村庭園の整備事業、アイヌ文化財保存活用事業、木彫り熊グッズ企画開発事業の経費計上によるものです。

熊石地域は、当初一次のみの要求で349万1千円、前年度対比15万1千円の増額で、これは、歴史記念館入館者用パンフレットの改訂増刷の要求が主な理由であります。

次に図書館関係費は、八雲地域当初一次要求額は3千657万7千円で、前年度対比152万円の増額となっております。これは、暖房用燃料単価の上昇や日常清掃業務委託更新契約に伴う見積額の増などが主な理由であります。

当初二次は、業務用兼移動図書運行用大型車両1台更新完了により皆減となっております。

熊石地域での要求は当初一次・二次ともございません。

社会教育関係の要求額の合計は、八雲地域1億444万2千円、熊石地域349万1千円でございます。

次に保健体育関係についてご説明いたします。

始めに体育関係費、八雲地域当初1次要求額は9千733万3千円で、前年度対比45

6万5千円の増額となっております。これは、燃料単価上昇に伴う各施設の庁用燃料費の増額が主な理由であります。

当初二次要求額は、1千387万円で、老朽化した総合体育館トレーニング機器の更新、倒壊の危険がある運動公園野球場の防球フェンス改修や、大新スポーツ公園の多目的トイレ新設などを新たに要求したことにより前年度対比700万5千円の増額となっております。

熊石地域は、当初一次のみで、前年度並みの285万3千円の要求であります。

次に給食センター関係費につきまして、令和4年度からは熊石学校給食センターを閉鎖・解体したことにより、八雲地域のみで、当初一次要求額は1億4千486万1千円、前年度対比43万5千円の増となっております。

これは、児童生徒数の減少による給食材料費の減があるものの、燃料単価上昇に伴う燃料費の増額や食物アレルギーにより学校給食を食することができず、その代替として弁当対応する経費を補助する食物アレルギー対応補助金の新規計上などが増額の主な理由であります。

当初二次要求額は83万6千円で、給食費管理システムを更新しようとするものでございます。

保健体育関係の要求額の合計は、八雲地域2億5千690万円、熊石地域285万3千円でございます。

以上、教育費の令和4年度予算要求額は、八雲地域は7億7千146万1千円で、前年度対比1億5千102万円の増額要求、熊石地域は令和4年度予算要求額、3千678万4千円で、前年度対比3千294万3千円の減額要求であります。

八雲地域、熊石地域合わせて8億824万5千円の予算要求となっております。

次に、3ページからの予算要求の概要の当初二次予算について、それぞれ担当から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長補佐 続いて私から学校教育課総務係所管分について説明いたします。3ページをご覧ください。

ナンバー1八雲町教育推進計画策定事業、要求額74万3千円は、第2期教育推進計画後期分で令和5年度から5年間分の策定となります。令和4年度は、全体会議・専門部会7回程度開催し、令和4年12月を目途に諮問を受ける予定です。

次に、ナンバー2小中一貫型コミュニティ・スクール導入事業、要求額30万円は、平成30年度から全ての中学校区において導入し、令和元年度には八雲町コミュニティ・スクール連絡協議会を設置し、各中学校区の運営協議会との連携を図りつつ、協働体制の構築を図っているところです。令和4年度も引き続き、各校区の相互連携と人材育成など事業を継続するための予算を要求するものです。

次に、ナンバー3外国語指導助手（ALT）配置事業、要求額1千235万6千円は、グローバル化に対応した英語教育改革実施計画対応のため、引き続きALTを2名配置で予算要求するものです。

次に、ナンバー4読解力向上推進事業、要求額152万5千円は、今年度からの事業で、読解力の向上により学力全体の底上げを図ることを目的とし、リーディングスキルテスト、講習会、先進地視察を行うための予算要求です。今年度は、小学6年からを対象にリーデ

イングスキルテストを実施しましたが、令和3年4月から小学5年生からも受検できるようになったことから、令和4年度は小学5年生も受検対象とし、より早い段階からの学習指導の改善を図ることで、将来にわたる生きる力の育成に努めるものです。

次に、5ページをご覧ください。ナンバー13社会科副読本「わたしたちの町八雲」郷土学習資料編集事業、要求額35万4千円は、地域産業や消費生活、社会的事象を観察・調査することにより、調べたことや考えたことを表現する力を育て、社会生活等についての学習・理解を図るために作成します。令和2年度までは3年ごとに改訂していましたが、今後は、教科書採択を行う4年に1度の改訂に変更する予定です。このことに伴い、令和4年度は、現在使用している15改訂版の不足分のみ増刷する予定です。

次に、ナンバー14特別支援教育支援員配置事業、要求額1千277万9千円は、学校での生活や学習上の困難を有する児童に対し、生活上の介助や学習指導上の支援を行う支援員を配置するもので、今年度同様12名の配置を予定しています。

次に、7ページをご覧ください。ナンバー25特別支援教育支援員配置事業、要求額895万2千円は、先ほど小学校費で説明させていただいた内容のとおりで、来年度は新たに落部中学校に1名配置し、6名で計上しております。

以上で 学校教育課総務係所管分についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○学校教育課施設係長 続きまして、学校教育課施設係所管分について説明いたします。3ページをご覧ください。

ナンバー5と議案書5ページのナンバー16各小中学校校用一般備品購入事業、要求額45万4千円と4万6千円は、落部小学校の体育館で使用するアルミひな壇及び山越小学校で使用する色覚検査表、落部中学校及び八雲中学校の校長室用椅子を購入しようとするものであります。

次に、4ページをご覧ください。ナンバー6と議案書6ページのナンバー19小中学校事務用機器更新整備事業、要求額各118万8千円は、八雲小学校及び八雲中学校の職員室に設置している複合機について、購入から10年以上経過し経年劣化により使用に支障をきたしているため、更新しようとするものであります。

次に、ナンバー7と議案書6ページのナンバー20小中学校屋内運動場ウレタン塗装事業要求額22万5千円と52万9千円は、小中学校の屋内運動場の床について、計画的にウレタン塗装を行い、維持管理を行おうとするものです。

次に、ナンバー8と議案書6ページのナンバー21小中学校校務用ファイルサーバ更新事業、要求額130万6千円と74万6千円は、小中学校教諭が利用しているファイルサーバについて、現在八雲小学校サーバ室に設置している機器にて集中管理を行っておりますが、この機器については平成25年度に導入し、これまで政策推進課に維持管理を依頼しながら運用を続けておりましたが、製品の保証期間はすでに経過しているほか、経年により故障した場合のパーツ供給も終了となることから、更新が必要となったため更新しようとするものであります。

次に、ナンバー9小学校放送設備改修事業、要求額98万1千円は、東野小学校に整備されている放送設備について、校舎改築当時から35年が経過しており、当該放送設備については、校内放送のほか学校のチャイムも連動しており、現在チャイムについても鳴ら

ない場合があります、授業に支障が出ている状況であることから当該放送設備について取替修繕を行い、教育環境の改善を図ろうとするものであります。

次に、ナンバー１０と議案書６ページのナンバー２２小中学校教材教具整備事業、要求額１６５万６千円と１０３万３千円は、教育課程や特色ある学校づくりに対応した教材教具の整備を行おうとするものです。

次に、ナンバー１１小学校理科算数教育設備整備事業、要求額１８万円は、理科算数教育に対応した教材教具の整備を行おうとするものであり、令和４年度は浜松小学校、八雲小学校の整備を行おうとするものであります。

次に、議案書５ページ、ナンバー１２と議案書７ページのナンバー２４小中学校総合的な学習支援事業、要求額４６万９千円と６０万２千円は、各小中学校で計画する総合的な学習の時間に係る経費を配分しようとするものであります。

次に、ナンバー１５と議案書７ページのナンバー２６小中学校ＩＣＴ教材整備事業、要求額１９３万７千円と１１０万７千円は、昨年度全児童生徒に整備しましたＧＩＧＡスクール事業用クロームブックによる学習に対する学習支援サービスであり、令和３年度より活用しておりますが、来年度についても臨時休業や児童生徒が欠席等した場合、普通の授業、家庭学習等にも活用できるＡＩ教材を引き続き使用しようとするものです。

次に、ナンバー１７八雲中学校大規模（長寿命化）改修事業、要求額１億３千１１万５千円は、昭和５５年に建築され建築後４０年経過した八雲中学校校舎について、施設の老朽化が進行していることから、安全性や機能性を確保し、質の高い教育活動を支えられるよう老朽化への対応を図るとともに、トイレ環境の改善や冷暖房の更新を行い、教育環境の質的向上を図るため本年度に長寿命化改修の実施設計を行い、来年度以降国の補助金が採択され次第、改修を行おうとするものであります。

次に、６ページをご覧ください。ナンバー１８中学校電気設備改修事業、要求額３８９万４千円は、落部中学校の高圧受電設備について経年劣化による停電事故防止のため、高圧引込ケーブルの交換などの改修を行おうとするものであります。

次に、ナンバー２３八雲中学校吹奏楽楽器整備事業、要求額３１万７千円は、八雲中学校吹奏楽部において不足している楽器を整備しようとするものであり、令和４年度においては議案書記載の楽器を購入整備しようとするものであります。

以上、学校教育課所管分としての当初二次予算は２６件、１億８千４９８万２千円の要求としたところでありますので、よろしく願いいたします。

○社会教育課長 続きまして、社会教育課が所管する事業について説明いたします。８ページをお開きください。

ナンバー１八雲町平和学習事業の要求額１３９万円は、令和４年８月に中学生５名と高校生２名を広島市に派遣する事業で、派遣後、町の戦没者追悼・平和祈念式典でのメッセージ発表やそれぞれの中学校における報告会の開催などを予定しております。派遣人数についてですが、中学生５名は、各中学校から１名ずつとしていましたが、これまでも八雲中学校では希望者が複数いたことから、八雲中学校からは２名とし、高校生２名はこの事業が令和２年度・３年度と中止としたため、現中学３年生、高校１年生も対象として高校生を最大２名とし、このほか、引率１名、職員１名旅費を合わせた経費として要求しております。

ナンバー2八雲さむいべや祭り開催事業の要求額127万円は、令和5年2月上旬に開催予定の第36回八雲さむいべや祭りを開催する実行委員会へ補助金を支出するもので、令和3年度と同額を要求しております。

ナンバー3八雲山車行列開催事業の要求額245万円は、令和4年7月に第40回八雲山車行列を開催する実行委員会へ補助金を支出するもので、令和3年度と同額を要求しております。

ナンバー4公民館講座「木彫り熊講座」開設事業の要求額47万2千円は、講座を平成25年度に再開してから9年が経過し、令和4年度は10年目となります。令和4年度も引き続き、講座を開催するための経費として要求するものです。

ナンバー5梅村庭園整備事業の要求額434万5千円は、現在多くの町民の憩いの場として利用されている梅村庭園・梅雲亭を3年計画で整備し、更なる活用を図ろうとするものです。令和4年度は梅村庭園隣接地の購入を行うため、その経費を要求するものです。

なお、令和5年度以降に周辺整備や庭園内の整備を行いたいと考えております。

ナンバー6新八雲町史編さん事業の要求額337万4千円は、当初令和元年度から3年間の計画で合併後の15年間の歴史をまとめることとしておりましたが、資料の収集・町史執筆について、令和3年度内での終了が難しいことから、更に事業を1年間延長して実施するものです。

議案書9ページをお願いします。ナンバー7アイヌ文化財保存活用事業の要求額1千195万2千円は、令和4年度から3年計画で行う事業で、八雲町のアイヌ文化財の保存と振興のため町内外の資料を収集、整理、データ化し保存するとともに、これらの資料を活用してアイヌ文化の豊かさを発信するものです。令和4年度は、八雲町郷土資料館ほか道内にある資料を八雲アイヌ関係文化財の調査を行うための委託料を要求するものです。

なお、この事業はアイヌ政策推進交付金対象事業として実施する予定です。

ナンバー8木彫り熊グッズ企画開発事業の要求額550万円は、現在「木彫り熊」が様々な形で興味・関心をもたれ、若い世代にも人気が高まりつつあることから、この木彫り熊を活用して八雲町の知名度を全国的に高めるため、「木彫り熊グッズ」の企画を行い、10品目程度のグッズを製作するものです。あわせてこのグッズ販売などを通して木彫り熊と八雲町の魅力発信につなげたいと考えております。

以上、社会教育課が所管する当初二次予算は、8件、3千75万3千円です。よろしくお願いたします。

○体育課管理係長 続きまして体育課所管分の令和4年度当初2次予算について私からご説明申し上げます。

ナンバー1保健体育総務費、北海道日本ハムファイターズ八雲後援会支援事業、要求額71万6千円についてですが、本事業は町民のスポーツへの関心を高めると同時に観るスポーツの普及を行うことを目的とした事業であり、令和4年度は応援バスツアーやヒーロー賞としての町特産品の提供の他、ファイターズ主催のスポーツキャラバンを予定しております。

次にナンバー2体育施設管理費、運動公園整備事業、要求額294万8千円は、強風により倒壊の危険性のある運動公園野球場の防球フェンス修繕にかかるものです。

なお、要求は設置に係る経費のみで、既存フェンスの撤去については自営で行う予定で

す。

続きましてナンバー3同じく体育施設管理費の大新スポーツ公園整備事業、要求額251万9千円は、令和4年度から5年度にかけて多目的トイレの新設および陸上競技場側トイレの解体工事を計画しているもので、令和4年度については多目的トイレの実施設計として242万円、解体予定のトイレのアスベスト含有調査費用99千円となっております。

最後にナンバー4総合体育館費、総合体育館備品購入事業、要求額768万7千円についてですが、総合体育館トレーニング室に設置のトレーニング機器が既にメーカーの修理対応が打ち切られているため、利用者の安全を考慮し機器の更新を計画しております。更新するのはサーキットステーションセットとフリーウェイトで、サーキットステーションセットにかかる経費の一部についてtotoの助成金を活用する予定となっております。

以上、体育課分の要求は合計4件、金額1千387万円となっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○学校給食センター長 引き続き、給食センター所管分についてご説明いたします。議案書11ページになります。学校給食センター費は、学校給食費管理システム更新事業、83万6千円の要求であります。

現在使用している給食費管理システムについては、平成28年度導入で基本ソフトウェアが、ウインドウズ7であり、すでにサポートが終了していることから、ウインドウズ10にバージョンアップしようとするものであります。

なお、モニターやキーボード、バーコードリーダーは再利用することとしております。給食センター所管は、以上でございます。

○熊石教育事務所長 引き続き、議案書12ページの熊石教育事務所所管分についてご説明させていただきます。

ナンバー1の教員住宅解体事業は、256万3千円の要求で、泊川地区にある昭和60年度建設の教員住宅1棟1戸で、底地が民地で借地であり、かつ老朽化により入居が難しい住宅のため、解体を進めるところでございます。

ナンバー2の教員住宅窓枠等改修事業は、289万3千円の要求です。経年劣化に伴う熊石小学校校長住宅の修繕を行い、住宅環境の整備と併せ長寿命化を図るものでございます。

ナンバー3の学校物置解体事業は、49万9千円の要求で、熊石中学校の職員駐車場付近の物置で、経年劣化により現在使用されていないこと及び夏場には軒下にハチの巣が作られる状況等のため、解体を進め学校環境の改善を図るところでございます。

熊石地域学校教育分野関係、合計3件で595万5千円の要求でございます。

以上、令和4年度教育費予算要求についての説明とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○羽田委員 8ページのナンバー6新八雲町史編さん事業を1年間延長するというのですが、作業にあたる方が1名で業務量が多くて延長するのか。あるいはまとめる資料が揃わなくてということなのか具体的な理由をお聞かせください。

○社会教育課長 「新八雲町史編さん事業について」でございますが、当初3年間で15年間の町史を編さんすることと、15年間の年表冊子を作成するというものであります。

令和3年度につきましては、15年間分の年表冊子を発行するという事で進めております。1年間延長する大きな理由としましては、令和元年度に町史編さん員として雇用していました職員が、令和2年12月に退職しましてその後任がなかなか見つからず、令和3年7月から新たに別の方を採用しましたが、半年町史編さんの作業を進めることができない状況でありました。

また、今までの町史は改訂するという形で行っていましたが、今回作成している町史は合併後の町史ということで、ゼロから書き上げるということでその部分も予定通り進んでいない状況です。

この2点の理由により、1年間の延長の予算を計上させていただきました。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○松永委員 8ページナンバー1の平和学習事業ということで、八雲中学校から2名ということで、増員されたのは良いことだと思うのですが、高校生2名は、現在の中学3年生と高校1年生が対象になると思うのですが、どのように周知・募集するのでしょうか。

○社会教育課長 高校生2名の募集ですが、まず現在中学3年生については現中学校に在籍しているうちに何らかの形で、この事業があることを周知したいと考えております。現在高校1年生については、町内・町外にいらっしゃる方々だとは思いますが、町広報紙も使いながら、まだ具体的な方法までには至っておりませんが、ダイレクトに一人一人に周知することは難しいので考えたいと思います。

○松永委員 なかなか周知は難しいと思いますが、2年間この事業が実施できず、その部分についてせつかく枠を広げているので良い方法を検討してほしいと思います。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○福田委員 8ページのナンバー5梅村庭園整備事業ですが、土地購入費で434万5千円ということですが、どの辺りの土地を購入するのでしょうか。

○社会教育課長 梅村庭園に隣接する土地を購入予定で考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○松永委員 9ページのナンバー7アイヌ文化財保存活用事業ですが、令和4年度から3年計画でスタートするという事で、具体的にわからない部分もあるのですが、八雲ですと落部出身の辯開胤次郎のように著名な人物で子どもたちの学習にも使える人物が八雲出身でおられますので、この方の資料も含めて全道から収集することになっているのでしょうか。

○社会教育課長 八雲町のアイヌ文化財ということで、ユーラップアイヌ・落部アイヌの資料が全道各地にあります。また、辯開コレクションは現在松前町にあると聞いておりますので、その資料を計測したり写真撮影をしたりして収集し、全道的に散らばっている資料を集めたいと考えております。

○松永委員 青森県の八甲田にも資料があると聞きましたので、道外にはなるので難しいかもしれませんが、これを機会にこのような人物が脚光を浴びられるような形になればと思いますので是非よろしく願いいたします。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○福田委員 今の松永委員の質問に関連して、このアイヌ文化財保存活用事業1千1952千円の予算は、先ほどの説明で委託料ということでしたが、どこか資料などを集める団

体に外部委託するというのでしょうか。

○社会教育課長 まず、松永委員の青森県に関してですが、こちらについて現在予定はしておりませんでした。学芸員等にその資料があるかどうか確認をしながら対応したいと考えております。

福田委員からご質問のありました委託料ですが、この事業につきましては現在やり方としては一括して委託する形で進めたいと考えております。

○教育長 補足いたしますが、かなり細かな調査をしてデータ化するのがこの事業の1、2年目で、3年目は石碑の上屋整備や看板設置などを行う予定です。新しい資料館の詳しいデザインはまだこれからになりますが、そういったところにこのデータを生かし、3Dでお見せできるようなことも考えております。

○松永委員 教育長の説明の中で石碑の上屋整備や看板設置の話もありましたが、辯開さんについては、落部に説明版があるのですが、地元の有志の中でも生誕の地ということで何か記念碑として建てることができれば地元としてもより盛り上がるのではないかという話題も出ております。この事業がそういうことの実現につながればと願っています。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○松永委員 10ページのナンバー1ファイターズ八雲講演会事業の中のヒーロー賞というのは、どのようなものなのでしょうか。

○体育課長 ヒーロー賞ですが、ドームツアーで八雲からメンバーを連れて行った時に、ホームランを打った時や勝利投手になった時に記念品を渡す場面があるのですが、オーロラビジョンでも紹介され、町のPRにもなることから特産品を提供し盛り上げていきたいと考えております。

○松永委員 その試合で活躍した選手を選んでということなのでしょうか。

○三坂課長 選ばれた選手ということになります。

○教育長 毎回選ばれると思いますが、この日は八雲デーというような形にはならないですか。

○体育課長 そのような形まではならないですが、オーロラビジョンでは八雲町からと紹介されます。

○福田委員 9ページのナンバー8木彫り熊グッズ企画開発事業なんです。グッズの数が10品目程度となっておりますが、どこかに委託するというのでしょうか。

○社会教育課長 この事業を進めるにあたりましては、全国的に知名度を上げたいということもありまして、そういう方面に強いといいますか、力のある企業に委託する形で進めたいと考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、協議第1号は協議済みとします。

◎日程第3 議案第1号

○教育長 日程第3 議案第1号「令和3年度教育費補正予算の意見聴取について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 議案第1号令和3年度教育費補正予算の意見聴取についてご説明いたし

ます。議案書13ページからになります。

本件は、12月9日開会予定の令和3年第4回八雲町議会定例会に提案する「令和3年度教育費補正予算」について、11月15日開催の第11回教育委員会会議でご協議いただいたところですが、この度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、八雲町長から教育委員会の意見を求められたので、意見なしとしようとするものであります。

最初に、学校教育課所管分についてご説明いたします。議案書14ページになります。

この度の補正は、燃料単価上昇に伴い、学校暖房用燃料費及びスクールバス燃料費が不足すること、及び小・中学校の保健室にエアコンを設置することによるものであります。

なお、エアコンについては、八雲小学校保健室には既に設置済であること、八雲中学校保健室には今後実施する大規模改修事業により設置予定であるため、当該2校を除いた小学校6校、中学校3校に設置しようとするものであります。

それでは、歳出についてご説明いたします。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費462万3千円の追加は、10節需用費に不足が予想される燃料費126万1千円、17節備品購入費に小学校6校の保健室に設置するエアコンの購入費336万2千円をそれぞれ追加するものであります。

下段の、3項中学校費、1目学校管理費274万円の追加は、小学校費と同様に、10節需用費に燃料費91万4千円、17節備品購入費に中学校3校分のエアコン購入費182万6千円をそれぞれ追加するものであります。

なお、10節需用費については、小学校費・中学校費ともに前回協議させていただきました補正額と変更はありませんが、17節備品購入費につきましては、小学校費で37万3千円、中学校費で20万3千円の減額査定となっております。

以上、学校教育課所管分の説明とさせていただきます。

○社会教育課長 続いて社会教育課所管分について説明いたします。議案書15ページになります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止または一部変更したことに係る歳出の減額補正です。

補正の内容について説明します。

10款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費 合計365万5千円の減額は、本年度の広島市への平和学習事業において、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症による派遣事業中止を受け、8節普通旅費14万7千円及び18節平和学習実行委員会補助金117万円を減額のほか、八雲山車行列においても第39回山車行列の開催中止を受け、代替事業として実施した本町通りへのミニあんどんの設置、配信動画作成、梅雲亭でのあんどん絵の展示会などの経費11万2千円を除く八雲山車行列補助金233万8千円を減額するものです。

なお、前回協議していただいた内容と変更はございません。どうぞよろしく願いいたします。

○体育課管理係長 続きまして、体育課所管分の令和3年度一般会計補正予算について私からご説明申し上げます。議案書16ページになります。

この度補正させていただくのは、5項保健体育費、1目保健体育総務費の内、18節負

担金補助及び交付金から2件となっております。

1件目は八雲町体育協会70周年記念事業補助金、2件目は日本ハムファイターズ八雲後援会支援事業補助金で、どちらも新型コロナウイルスの流行に伴い当初予定していた記念事業等を中止にしたことによる減額補正となっております。補正額は体育協会への補助金が62万5千円、ファイターズ八雲後援会への補助金90万7千円、合計153万2千円の減額補正となりますので、よろしく願い申し上げます。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第4 議案第2号

○教育長 日程第4 議案第2号「教職員の事故報告に係る処分内申について」を議題といたします。

なお、本件は、個人情報を含む案件となっていることから、八雲町教育委員会会議規則第20条第1項ただし書きの規定により、秘密会としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 それでは、秘密会とします。

○教育長 秘密会を解きます。

◎日程第5 報告第1号

○教育長 日程第5 報告第1号「八雲町青少年問題協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長 報告第1号八雲町青少年問題協議会委員の任命について報告いたします。議案書19ページをお願いします。

青少年問題協議会は地方青少年問題協議会法第1条の規定に基づき町長の附属機関として設置されているもので、青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策についての重要事項を調査審議し、または関係機関相互の連絡調整を図ることを目的としています。

議案書20ページをお開きください。

八雲町青少年問題協議会委員は、「八雲町青少年問題協議会条例」第2条で、同協議会の委員を15人以内とし、町長が任命することとしております。

このうち同条例第2条第1項第1号に規定する「関係行政機関の職員」は在任期間となっておりますが、「学識経験のある者」については、委員の任期が2年となっていることから議案書記載の8名を任命するものです。

なお、委員の任期は本年11月17日から令和5年11月16日までの2年間となっております。

以上、報告第1号の説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第1号は報告済みといたします。

◎日程第6 報告第2号

○教育長 日程第6 報告第2号「令和3年度に開催する八雲町成人式について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長 報告第2号令和3年度に開催する八雲町成人式について報告いたします。議案書21ページからお願いします。

議案書22ページの別紙にありますとおり、令和3年度は2回の成人式を開催いたします。

別紙の表の左側の令和3年(令和2年度)成人式は、今年度21歳を迎える学年が対象で、当初は令和3年1月に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大のため5月に延期したものの、さらに令和4年1月9日に延期して開催するものです。

同じく表の右側の令和4年(令和3年度)成人式は、今年度20歳を迎える学年が対象で、令和4年1月3日に開催いたします。

会場は、両成人式ともシルバープラザとし、内容としましては、式典・記念講演・動画上映を予定しております。記念講演講師についてですが、それぞれの成人式において記載の講師に依頼しており、最終調整を行っているところです。

また、両成人式に共通することですが、今回八雲地域と熊石地域合同で開催する成人式となりますので、熊石地域から参加する方で希望する方には送迎バスを利用させていただくこととしています。

そして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、成人式に参加する皆様に体調確認のお願い、検温、マスクの着用、手指消毒などを徹底し、会場内でも対策を講じるとともに、式典等も従来よりも時間を短縮し、終了後の記念撮影についてもスムーズに進行できるよう準備を進めてまいります。

現在、新型コロナウイルス感染症は一時期に比べると落ち着いているところではありますが、今後どうなっていくのか見通しがたたない状況にもあります。しかしながら、国内においてワクチン接種が進められており、今年の5月頃とは状況が異なっていることから、現段階においてはこの度の成人式については予定通りの開催をしたいと考えているところです。

なお、今回の成人式の周知に関しては、令和2年度の対象者へは8月に日程について個別に案内を送付しており、そのほか広報やくも8月号及び町ホームページで両方の成人式の日程等を掲載しております。これから両対象者に案内文書を送付いたします。

教育委員の皆様には、来月改めて案内を送付いたしますが、この度は2回の実施となることで、大変申し訳ありませんがどうぞよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第2号は報告済みといたします。

◎日程第7 報告第3号

○教育長 日程第7 報告第3号「令和3年度読書感想文・感想画コンクールの審査結果について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○図書館管理係長 令和3年度読書感想文・感想画コンクールの審査結果について報告いたします。

第55回を迎える当コンクールにつきまして、各学校の先生方・審査委員の皆さまにご支援ご協力を賜りながら、件数としては前年に及びませんが感想文101点、感想画132点、計233点の応募が寄せられたところです。

審査結果につきましては24ページのとおり最高賞に当たる鶴田知也賞の2名を始め、最優秀賞3名、優秀賞11名、それぞれの受賞者が先週11月25日開催の表彰式において賞状など授与されております。

なお、その他入選が13名、努力賞が204名、それぞれ賞状、記念品などが贈呈されております。

以上、報告いたします。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○松永委員 小学校低学年は最優秀賞も優秀賞も該当者なしとなっていますが、応募数はそれなりにあったのでしょうか。

○図書館管理係長 応募につきましては、人数的には若干減ってはおりますが、各部門全て応募はありまして、審査委員が作品に目を通していただいて受賞に至らなかったという結果となっております。

○教育長 他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第3号は報告済みといたします。

◎日程第8 その他

○教育長 日程第8 その他ですが、事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和3年第12回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午前11時10分】